

令和元～2年度 長期総合計画 検証シート

施策No. 施策名		施策20 生活衛生環境の確保				主管	健康部 生活衛生課	
施策の概要	基本目標	基本目標2 いつまでも健やかに自分らしく暮らせるまちの実現						
	10年後の 目指す姿	●区民の居住環境が向上するとともに、人と動物との共生が図られ、区民が健康で快適に生活しています。						
	主な取り組み	① 住居衛生の向上	② 適正飼養と動物愛護の推進		* 施策を構成する行政計画事業の進捗は、裏面「行政計画事業」を参照。			
施策の執行状況	施策の指標	指標名	策定時 (2018年度末)	R元(2019) 年度末	R2(2020) 年度末	目標		出典
						2023年度末	2028年度末	
		室内環境診断件数	年30件	年33件	年38件	年35件	年40件	所管課調べ
		愛護動物に関する苦情件数	年100件	年42件	年29件	減少	減少	所管課調べ
検証結果	A	(施策及び施策の指標の実績、構成する行政計画事業の進捗・成果・課題等を踏まえ、長期総合計画一部修正(ポストコロナ)を見据えて取り組みを検証)						
		< 施策の概要 > 快適な居住環境を確保するため新築の集合住宅などにおける事前協議による指導、既存住宅における室内環境相談や室内環境診断を実施している。また、人と動物との共生を図るため、犬のしつけ教室による適正管理や、地域猫活動支援による飼い主のいない猫への対策を推進する。						
		< 施策の指標 > ・室内環境診断件数(○) ・愛護動物に関する苦情件数(○) 室内環境診断件数については、策定時より増加している。新型コロナウイルスの感染拡大状況を注視し、検査キットの郵送と訪問調査を併用するなど実施方法を適宜変更しながら継続して実施する。 愛護動物に関する苦情件数については、策定時より減少している。感染症の影響で講習会やイベント等を縮小せざるを得ない状況下でも、リモートなどの代替手段を活用して更なる適正飼養の普及啓発を行うことで苦情件数の減少を図る。						
		< 今後の方向性 > ・住居衛生の向上に向けて、ダニアレルゲン検査キットの結果が良好でない方について、訪問調査につなげていくアフターフォローについても検討していくなど、ポストコロナの時代においても区民のニーズに沿った室内環境の相談や診断について感染防止に努めながら充実を図っていく。また、新築の集合住宅などにおける事前協議についても継続して実施することにより住居環境の向上を図っていく。 ・愛護動物については、感染症の影響でペットの需要が高まる一方、飼い主の経済状況の悪化や世話の負担、知識不足などによる飼養放棄や不適正飼養が問題となっており、これまでの適正飼養の推進に加え、今後は不適正飼養の早期解決と、飼養放棄されたペットの殺処分数削減を図るための新たな施策を検討し、更なる人と動物との共生を目指す。						
施策を構成する行政計画事業の進捗								
	(事業No.) 行政計画事業名	所管課	本事業の取り組み (平成30年度事業量)	計画事業量	年度別 事業計画	令和元年度	令和2年度	令和3年度 (実績は見込み)
1	快適室内環境づくり	生活衛生課	事前協議指摘事項の改善率	100%	目標	100%	100%	100%
			(100%)		実績	100%	100%	100%
		生活衛生課	室内環境診断	年30件	目標	30件	30件	30件
			(36件)		実績	33件	38件	30件
2	動物愛護と適正管理	生活衛生課	犬の適正飼養講習会	年9回	目標	9回	9回	9回
			(9回)		実績	9回	6回	6回
		生活衛生課	地域猫講演会	年1回	目標	1回	1回	1回
			(1回)		実績	0回	0回	1回
		生活衛生課	動物救護訓練	年1回	目標	1回	1回	1回
			(1回)		実績	1回	0回	0回